



平成 21 年 12 月 17 日

各 位

会社名 バンクテック・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 三井所 清宏
(JASDAQ コード 3818)
問合せ先 執行役員管理本部長 三浦 裕政
(TEL. 044-578-5112)

BTホールディングス株式会社による当社株式等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

BTホールディングス株式会社は、平成 21 年 11 月 4 日（水曜日）から平成 21 年 12 月 16 日（水曜日）までの 30 営業日において、当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けを実施していましたが、その結果について、同社より添付資料の通り発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以上

※添付資料

平成 21 年 12 月 17 日付「バンクテック・ジャパン株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成21年12月17日

各 位

会 社 名 B T ホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役 三井所 清宏

バンクテック・ジャパン株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

B T ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成21年10月30日、バンクテック・ジャパン株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を対象として、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決定し、平成21年11月4日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成21年12月16日をもって終了いたしましたので、その結果についてお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

B T ホールディングス株式会社
 東京都千代田区永田町二丁目13番10号プルデンシャルタワー
 東京青山・青木・狛法律事務所ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所内

(2) 対象者の名称

バンクテック・ジャパン株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

- イ 平成17年4月20日開催の臨時株主総会及び平成17年4月21日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権
- ロ 平成18年3月28日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下イ及びロを併せて「本新株予約権」といいます。）

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
119,755(株)	83,829(株)	－(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（83,829株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 買付予定数の下限は、対象者が平成21年8月14日に提出した第7期第2四半期報告書に記載された平成21年6月30日現在の発行済株式総数（109,735株）に、公開買付け期間の末日までに行使可能な本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式（平成21年6月30日以降本書提出日までに新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。）の最大数（10,020株）を加えた株式数（119,755株）に10分の7を乗じた株式数（83,829株）です。なお、買付予定数の下限の算定にあたっては、小数点以下を四捨五入しております。

(注3) 本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数は、対象者が平成21年8月14日に提出した第7期第2四半期報告書に記載された平成21年6月30日現在の発行済株式総数（109,735株）に、公開買付け期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式（平成21年6月30日以降本書提出日までに新株予約権が

行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。)の最大数(10,020株)を加えた株式数(119,755株)になります。

(注4) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成21年11月4日(水曜日)から平成21年12月16日(水曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式 1株につき、84,500円

② 本新株予約権 1個につき、1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(83,829株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(111,972株)が買付予定数の下限(83,829株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、平成21年12月17日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	111,972株	111,972株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合 計	111,972株	111,972株
(潜在株券等の数の合計)	—	—

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	2,513 個	(買付け等前における株券等所有割合 2.10%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	111,972 個	(買付け等後における株券等所有割合 93.51%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	500 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.42%)
対象者の総株主等の議決権の数	109,735 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、平成21年11月4日時点において特別関係者が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成21年11月13日に提出した第7期第3四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在存在する新株予約権の目的である対象者株式に係る議決権の数(10,010個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を119,745個として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日
平成21年12月24日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます)。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法により交付されます。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります)。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

BTホールディングス株式会社（東京都千代田区永田町二丁目13番10号プルデンシャルタワー東京青山・青木・狛法律事務所ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所内）
株式会社ジャスダック証券取引所（東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

以 上